

茨城県漁港管理規則（昭和36年規則第69号）新旧対照表

改正案	現行
<p>○茨城県漁港管理規則</p> <p style="text-align: right;">昭和36年 6 月26日 茨城県規則第69号</p> <p>（趣旨）</p> <p>第1条 この規則は、<u>漁港及び漁場の整備等に関する法律</u>（昭和25年法律第137号。以下「法」という。）及び茨城県漁港管理条例（昭和34年茨城県条例第24号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。</p> <p style="text-align: center;">略</p>	<p>○茨城県漁港管理規則</p> <p style="text-align: right;">昭和36年 6 月26日 茨城県規則第69号</p> <p>（趣旨）</p> <p>第1条 この規則は、<u>漁港漁場整備法</u>（昭和25年法律第137号。以下「法」という。）及び茨城県漁港管理条例（昭和34年茨城県条例第24号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。</p> <p style="text-align: center;">略</p>